

部名	総務部
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

第六次取手市総合計画の将来都市像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向け、部内各課の組織目標達成を目指すとともに、「とりで未来創造プラン2024」で掲げる目指すまちの未来の実現に向けて取り組む。

■組織の業務内容と果たすべき役割

「とりで未来創造プラン2024」で掲げる目指すまちの未来である「健康でいきいきとした社会の実現」、「大切な日常が守られる環境整備」、「将来にわたり発展する地域社会の構築」の実現に向け、部門間の連携をはじめとして具体的な施策や事業の展開に取り組む。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	<ul style="list-style-type: none"> ・快適で、安心できるまちづくり ・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と協働でつくる地域社会 ・安全安心な生活が送れるまちづくり ・デジタル化の推進 ・多様性を認め合う平和な社会
③ 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・取手市市民協働基本方針 ・第四次取手市男女共同参画計画 ・取手市地域防災計画 ・取手市国民保護計画 ・取手市国土強靱化地域計画 ・取手市災害時業務継続計画 ・取手市空家等対策計画 ・取手市公共施設等総合管理計画 ・第五次取手市情報化計画 ・第二次取手市地球温暖化防止実行計画（事務事業編） ・取手市第二次人材育成基本方針 ・取手市特定事業主行動計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業


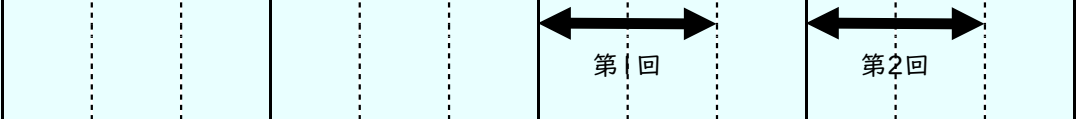
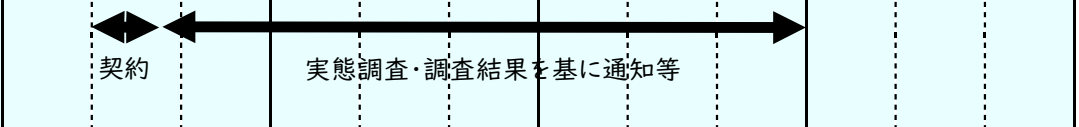

	重点施策	重点事業
1	⑩市民と協働でつくる地域社会	市政協力員活動支援事業
2	⑩市民と協働でつくる地域社会	市民活動支援と協働の推進事業
3	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	地域防災力の強化事業
4	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	防犯ステーション運営事業
5	⑬デジタル化の推進	行政手続オンライン化推進事業
6	⑬デジタル化の推進	スマートなデジタル窓口整備事業
7	⑬デジタル化の推進	AI・RPA活用推進事業
8	⑬デジタル化の推進	市民へのデジタル支援事業
9	⑮多様性を認め合う平和な社会	人権啓発事業
10	⑮多様性を認め合う平和な社会	地域改善対策事業
11	⑮多様性を認め合う平和な社会	男女共同参画推進事業
12	⑮多様性を認め合う平和な社会	平和推進事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	地域防災力の強化事業	総合計画 重点施策	①安全安心な生活を送れる まちづくり									
取組の内容	<p>地域の防災活動の中心を担う自主防災組織に対し、防災訓練や出前講座等を通じ、地域防災力向上への支援を行うほか、自主防災組織未結成地区の解消に向け、当該地域の市政協力員等への説明等、自主防災組織設立の支援を実施していく。</p> <p>震災時、自主防災会による早期の避難所開設を図るため、避難所施設に感震型鍵ボックスを設置し、訓練等により実用性の検証を行う。</p> <p>また、地域における防災活動の担い手となる防災士の資格取得について、防災士育成事業補助金の活用を周知し、防災リーダーとして地域での活動を促進していく。</p> <p>5月の自主防災組織連絡協議会役員会及び総会にて、補助金交付及び備蓄品等に関する案内を行い、各地区における防災活動の推進を図る。</p> <p>7月の水害時の防災訓練の開催に向け、6月から避難訓練対象地区の選定及び訓練内容の検討を行う。(広報等の案内については6月もしくは7月)また、訓練を通して、ハザード区域内の世帯、施設等における防災意識(水害時)の啓発を図る。</p> <p>11月にシェイクアウト訓練の実施。(広報等の案内については、9月～10月)取手市内全域を対象に地震発生時における行動の確認を行い、実災害時の素早い対応につなげる。</p> <p>12月に自主防災組織未結成地区を対象とした意見交換会等を実施し、未結成地区の解消を図る。</p> <p>年間を通じて防災士育成事業補助金の受付・交付を行うほか、茨城県から「いばらき防災大学」開催案内があり次第、各自主防災会長やHPを通じて周知を行い、市民の防災士資格取得を促進する。また、防災士には地域の自主防災会や防災訓練等への積極的な参加を促し、地域防災力の向上を図る。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取手市自主防災組織連絡協議会総会		● 役員会 開催	● 総会 開催									
補助金交付・備蓄品配布			←→	● 補助金 交付	● 備蓄品 配布							
避難所感震型鍵ボックス設置	● 設置場所 選定	● 施設管理者 自主防協議		● 鍵ボックス 設置				● 訓練				
自主防未結成地区意見交換会								● 講演会案内	● 講演会 開催			
防災訓練		● 水害時避難訓練 企画・案内		● 水害時防災訓練 開催			● シェイクアウト 訓練案内	● シェイクアウト 訓練開催				
防災士の育成	←→ 防災士育成事業補助金受付・交付(通年)											

重点事業②	行政手続オンライン化推進事業	総合計画 重点施策	⑬デジタル化の推進									
取組の内容	デジタルの活用を通じて市民の利便性を向上させるとともに、庁内事務の効率化を図るため、オンライン市役所を導入する。既に活用しているマイナポータル、ぴったりサービス、いばらき電子申請・届出サービスも併用し、スマートフォン上で行政手続を完結可能な環境を構築して、「書かない窓口」「行かない市役所」の推進を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
オンライン市役所導入	新地創交付金 交付金決定		補正予算提出・議決・ 指名委員会、例規改正 検討・デモ環境構築			運用テスト 各課ヒアリング・ システム構築・システム稼働			周知広報		本格稼働 市施設・ 商業施設等周知	
いばらき電子申請・届出 サービスの拡充	利用状況の把握 活用事例の集約					利用方法・マニュアルの再周知 要望等の集約						
ぴったりサービスの 利用推進	利用状況の把握		各担当部署と周知方法の検討・課題の抽出									
業務用タブレット整備	災害対応訓練実施(3回程度予定)・通常業務でのタブレット 活用検討・公民館へのタブレット整備											

重点事業③	市民活動支援と協働の推進事業	総合計画 重点施策	⑩市民と協働でつくる地域 社会									
取組の内容	市民との協働を推進するため、市民が自主的に行う公益活動のうち、公募により採択した事業に対し、補助金を交付する。地域活動の拠点としての市民活動支援センターを管理運営し、活動に関する支援や助言を提供する。また、同センターでは、高齢化や担い手不足に悩むボランティア団体と、地域参加を希望する市民をマッチングし、活動の活性化と新たな担い手の育成を目指す。さらに、市民が地域活動に参加するためのスキルや知識を習得できる「市民協働講座」を開催し、参加者の能力向上を図る。市職員に向けても、地域や多様な事業主体との協働を積極的に推進するための研修を行い、意識啓発に努める。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取手市協働提案型 公募補助金	公募補助金 募集準備		公募補助金 募集		補助金検討 委員会開催		市長へ 提言書提出		予算内示後、 パートナー課より 団体へ通知			
市民協働講座							研修会準備		● 研修会開催			
市民協働推進員									● 研修会準備		● 研修会開催	
ボランティア体験プログラム	● 団体募集		● 参加者 募集		● 体験 準備		● 体験		● アンケート 集約事務		● 説明会 準備 ● 説明会 開催	

重点事業④	空家等の適正管理事業			総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活を送れる まちづくり							
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲に悪影響がある空家等の所有者に対し、助言・指導を行う。 ・助言後も適正管理されていない空家等については、空家等対策計画に基づき、管理不全空家等及び特定空家等の認定を進めるとともに、認定後、指導・勧告と段階を経て行政指導を行う。 ・既存の対策だけでなく空家を増やさない予防的な視点も取り入れ、空家所有者の早期意思決定につなげることができる制度の活用を図る等、関係部署と連携を図って取り組んでいく。 ・空家等実態調査業務委託により、市が把握している空家等の現状を調査し、実態に即した台帳管理及び所有者への適正管理通知を行う。 ・令和8年4月から運用開始となる第2次取手市空家等対策計画を策定する。 											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
適正管理通知												
空家等対策庁内委員会												
空家等実態調査業務												
第2次取手市空家等対策計画												

部名	総務部
----	-----

課名	総務課
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

第六次取手市総合計画に掲げた将来都市像の実現に向けて、「とりで未来創造プラン2024」の施策が確実に進むよう、同和問題をはじめとした人権問題に対する取組や平和意識の啓発を図るとともに、強固な法務体制の推進や各種法的事案への対応を進めていく。また、選挙への関心を高める啓発事業の実施を進める一方、予定されている参議院議員通常選挙、県知事及び県議会議員補欠選挙が近接して予定されており、確実な事務執行を行う。

■組織の業務内容と果たすべき役割

複雑化・多様化する行政課題や行政需要に対して的確に対応ができるよう、取手市例規の適正管理や職務に関連した各種の相談事案、行政不服審査や訴訟に対して丁寧に対応することを通じ、市民・庁内それぞれが安心できる法務体制の確立を目指す。また、関係機関との連携も図りながら、人権の尊重と非核平和意識を広く市民に啓発していく。さらに、各種選挙の適正な執行を通じ、国民の参政権を保障するとともに、選挙の意義を啓発し、投票参加につなげていく。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・多様性を認め合う平和な社会
③ 個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑮多様性を認め合う平和な社会	地域改善対策事業
2	⑮多様性を認め合う平和な社会	平和推進事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	選挙執行管理・啓発事業				総合計画 重点施策				-			
取組の内容	公正かつ適正な選挙執行を図るとともに、投票参加の促進、政治意識の向上のための啓発を行う。また、選挙管理委員会事務局の職務を適正に執行し、選挙人名簿等を適切に管理する。今年度は参議院議員選挙、茨城県知事及び県議会議員補欠選挙が近接して執行予定であり、遺漏なく事務が行われるよう、万全の体制で臨む。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
選挙啓発ポスター コンクール		⇔				⇔			⇔		⇔	
		作品募集依頼配付				推薦作品選定			ポスター展示		ポスター返却	
出前授業等啓発活動									← 出前授業(随時) →			
参議院議員選挙対応	⇔											
		職員体制構築・委託業務の契約、選挙の実施										
茨城県知事選挙・ 県議会議員補欠選挙対応		⇔										
		職員体制構築・委託業務の契約、選挙の実施										

重点事業②	平和推進事業				総合計画 重点施策				⑮多様性を認め合う平和な 社会			
取組の内容	取手駅・藤代駅市民ギャラリーでの原爆写真パネルを使用した平和展の開催、こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテストへの参加や応募作品の展示、戦争体験記の販売、平和基金募金箱の設置、非核兵器平和都市宣言の周知等、各種の取組を通じ、平和の尊さを啓発する。 平和展は8月15日の終戦の日を中心に実施し、“平和なまち”絵画コンテスト作品展示会は年度後半に実施する。非核兵器平和都市宣言については、看板の設置を通じた啓発として、年間を通して実施する。また、今年度は戦後80年の節目の年であり、公立小中学校への平和図書の配布・藤代庁舎脇にある非核兵器平和都市宣言看板の修繕・被爆樹木二世苗木の植樹を行い、より関心を持ってもらえるよう活動する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平和展		⇔										
		パネル借用、広報、ギャラリー展示										
“平和なまち” 絵画コンテスト		⇔				⇔			⇔			
		作品募集依頼配付				推薦作品選出			展示	返却		
戦後80年平和事業		⇔	⇔									
		苗木植樹	平和図書の配布									
		⇔										
		非核兵器平和都市宣言看板(藤代)修繕										

部名	総務部
----	-----

課名	安全安心対策課
----	---------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

防災対策、防犯・交通安全及び空家対策を進め、取手市のまちづくりの基本方針の一つである「快適で、安心できるまちづくり」を目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

防災対策、防犯・交通安全及び空家対策を実施するため、自主防災組織や防犯活動団体等、地域住民との協働した活動推進を図り、安全で安心なまちづくりを進める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・快適で、安心できるまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・安全安心な生活が送れるまちづくり
③ 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・取手市地域防災計画 ・取手市国民保護計画 ・取手市国土強靱化地域計画 ・取手市災害時業務継続計画 ・取手市空家等対策計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	①安全安心な生活が送れるまちづくり	地域防災力の強化事業
2	①安全安心な生活が送れるまちづくり	防犯ステーション運営事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	地域防災力の強化事業				総合計画 重点施策				①安全安心な生活が送れる まちづくり			
取組の内容	<p>地域の防災活動の中心を担う自主防災組織に対し、防災訓練や出前講座等を通じ、地域防災力向上への支援を行うほか、自主防災組織未結成地区の解消に向け、当該地域の市政協力員等への説明等、自主防災組織設立の支援を実施していく。</p> <p>震災時、自主防災会による早期の避難所開設を図るため、避難所施設に感震型鍵ボックスを設置し、訓練等により実用性の検証を行う。</p> <p>また、地域における防災活動の担い手となる防災士の資格取得について、防災士育成事業補助金の活用を周知し、防災リーダーとして地域での活動を促進していく。</p> <p>5月の自主防災組織連絡協議会役員会及び総会にて、補助金交付及び備蓄品等に関する案内を行い、各地区における防災活動の推進を図る。</p> <p>7月の水害時の防災訓練の開催に向け、6月から避難訓練対象地区の選定及び訓練内容の検討を行う。(広報等の案内については6月もしくは7月)また、訓練を通して、ハザード区域内の世帯、施設等における防災意識(水害時)の啓発を図る。</p> <p>11月にシェイクアウト訓練の実施。(広報等の案内については、9月～10月)取手市内全域を対象に地震発生時における行動の確認を行い、実災害時の素早い対応につなげる。</p> <p>12月に自主防災組織未結成地区を対象とした意見交換会等を実施し、未結成地区の解消を図る。</p> <p>年間を通じて防災士育成事業補助金の受付・交付を行うほか、茨城県から「いばらき防災大学」開催案内があり次第、各自主防災会長やHPを通じて周知を行い、市民の防災士資格取得を促進する。また、防災士には地域の自主防災会や防災訓練等への積極的な参加を促し、地域防災力の向上を図る。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取手市自主防災組織連絡協議会総会		● 役員会 開催	● 総会 開催									
補助金交付・備蓄品配布		● 補助金・備蓄品申請	←→	● 補助金 交付	● 備蓄品 配布							
避難所感震型鍵ボックス設置	● 設置場所 選定	● 施設管理者 自主防協議		● 鍵ボックス 設置				● 訓練				
自主防未結成地区意見交換会								● 講演会案内	● 講演会開催			
防災訓練		● 水害時避難訓練 企画・案内		● 水害時防災訓練 開催			● シェイクアウト 訓練案内	● シェイクアウト 訓練開催				
防災士の育成	← 防災士育成事業補助金受付・交付(通年) →											

重点事業②	空家等の適正管理事業	総合計画 重点施策	①安全安心な生活を送れる まちづくり									
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲に悪影響がある空家等の所有者に対し、助言・指導を行う。 ・助言後も適正管理されていない空家等については、空家等対策計画に基づき、管理不全空家等及び特定空家等の認定を進めるとともに、認定後、指導・勧告と段階を経て行政指導を行う。 ・既存の対策だけでなく空家を増やさない予防的な視点も取り入れ、空家所有者の早期意思決定につなげることができる制度の活用を図る等、関係部署と連携を図って取り組んでいく。 ・空家等実態調査業務委託により、市が把握している空家等の現状を調査し、実態に即した台帳管理及び所有者への適正管理通知を行う。 ・令和8年4月から運用開始となる第2次取手市空家等対策計画を策定する。 											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
適正管理通知	← 通年 →											
空家等対策庁内委員会							← 第1回 →			← 第2回 →		
空家等実態調査業務	◀ 契約		← 実態調査・調査結果を基に通知等 →									
第2次取手市空家等対策計画							← 計画案作成 →			← 委員会にて承認 策定 →		

重点事業③	防犯カメラ設置事業	総合計画 重点施策	①安全安心な生活を送れる まちづくり									
取組の内容	<p>犯罪の未然防止等のため、市内の不特定多数の者が利用する公共空間へ防犯カメラを設置する。</p> <p>また、経年劣化した防犯カメラ及び周辺機器についても修繕・交換を行う。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
防犯カメラ設置場所協議	← 取手警察署と協議 →		← 設置場所決定 →									
防犯カメラ設置工程	← 設置場所起工指名委員会 →		← 設置工事契約 →		← 設置工事・完了検査 →							

重点事業④	防災ラジオ導入事業	総合計画 重点施策	-									
取組の内容	4月下旬から5月上旬を目処に防災ラジオの入札・契約（標準タイプ：100台）手続きを行い、台風シーズン（9～10月）頃を目処に納品予定。 貸与事務については、普及台数増加に向け、年間を通じてホームページ等によるご案内のほか、各種出前講座等のイベントにおける啓発を実施していく。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
防災ラジオ購入	←→ 防災ラジオ入札・契約					←→ 防災ラジオ納品						
防災ラジオ貸与事務	←→ ラジオ貸与事務（通年） 出前講座・広報誌等で都度案内											

重点事業⑤	防犯ステーション運営事業	総合計画 重点施策	①安全安心な生活を送れる まちづくり									
取組の内容	「取手市安心で安全なまちづくり条例」に基づき、安心で安全な住みよい地域を実現するため、防犯ステーションを拠点とした児童生徒の見守り活動やパトロールを行うとともに、地域の防犯ボランティアとの連携を図り、地域の安全と安心を確保する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域のパトロール	←→ 通年											
青色パトロールの運行	←→ 通年火・金曜日の運行 ※学校の長期休業中（夏休み、冬休み、春休み）は平日毎日運行											

部名	総務部
----	-----

課名	人事課
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

生産年齢人口の減少、働き手側の価値観の多様化、デジタル社会の進展等、地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化する中、地方公共団体が複雑・多様化する行政課題に対応していく上で、人材育成、人材確保の重要性は従前にも増して高まっている。また、働き手側の価値観の変化とも相まって、職員の能力を最大限に引き出し、職員一人ひとりがやりがい・成長実感を得られ、多様な働き方を受け入れる職場環境づくりも必須となっており、「人材育成」「人材確保」「職場環境の整備」に向けた更なる取組を進めていく。

■組織の業務内容と果たすべき役割

取組を具体化するための検討事項として、「人材育成」においては、人材育成のプログラムの整備、人材育成手法の充実、人を育てる人事管理、「人材確保」においては、公務の魅力の発信、多様な試験方式の工夫、多様な人材の採用、「職場環境整備」においては、働きやすい職場の雰囲気整備、職員の組織や仕事に対する主体的な貢献意欲や姿勢の把握、「デジタル人材の育成・確保」においては、求められるデジタル人材像の明確化と採用手法が挙げられ、他の自治体における取組事例等を参考にしながら、一つずつ具現化を進めていく。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	
② とりで未来創造プラン2024	
③ 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・取手市第二次人材育成基本方針 ・取手市特定事業主行動計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I		

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	採用試験(人材の確保)				総合計画 重点施策				-			
取組の内容	採用試験に当たっては、人材獲得競争がし烈化する中で、優秀な人材の確保を目的に取り組んでいく。そのためには、年度内において複数回の試験が実施可能となる試験スケジュールの組立てが求められることから、公募の始期をできる限り早めていく。また、質の高い行政サービスが求められる昨今、高度な専門知識、技術をもった職員が必要とされており、各課に対してニーズ調査を行いながら、最小限の人数で最大限の採用効果が発揮される専門職の職員採用を進めていく。また、価値観の変化により、公共サービスに従事することの魅力が相対的に低下し、公務員離れが深刻化している中で、就職説明会の実施等、公務の魅力の発信への取組を検討していく。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採用計画	↔ 当初計画 4月中旬～5月上旬				← 計画の見直し期間 随時 →							
採用の募集 (事務職・専門職)	↔ 6月上旬～下旬			↔ 9月上旬～下旬								
採用筆記試験(二次)				↕ 7月中旬		↕ 10月中旬						
採用面接試験(三次)				↕ 8月上旬		↕ 11月上旬						
合格者決定				↕ 8月下旬		↕ 11月下旬						

重点事業②	職員研修(人材の育成)				総合計画 重点施策				-			
取組の内容	職員研修に当たっては、基礎知識の習得や慣習にとられない柔軟な発想を養うだけでなく、自治体DX推進等の時代の変化に対応できる人材の育成を目的として取り組んでいく。そのためには、職員個々の実務能力の向上、潜在能力の発揮、公務員倫理の遵守、自治体DX推進、人材育成と組織強化、住民サービスの質の向上を効率的、効果的に図れる研修機会の提供が求められることから、職場内研修と職場外研修の活用や、受講の指定と募集の併用により、職員が意欲的に研修に取り組む体制の構築を図る。また、人事課所管の研修のほか、各課が主催する研修を積極的に支援することで、組織全体のパフォーマンスの向上に取り組む。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内研修	↕ 新採 研修	↔ 人事評価 研修					↕ イクボス セミナー	↕ 新採 研修			↕ 人事評価 研修	↕ ハラスメント 研修
常総地方広域市町村圏 事務組合主催研修	← 階層別・課題別研修 →											
茨城県自治研修所 主催研修	← 職能別・課題別研修 →											
希望研修	← 職能別・課題別研修 →											

重点事業③	労働安全・衛生管理 (働き方改革と勤務環境の整備)			総合計画 重点施策			-					
取組の内容	労働安全・衛生管理においては、長時間労働やこれに起因する職員の心身の故障を是正・防止しつつ、公務能率の適正を確保するため、働き方改革と勤務環境の整備を目的として取り組んでいく。そのためには、職員の勤務時間の実態を把握した上で、業務の再配分、応援体制の構築等を行うことが求められるが、長時間労働により、心身の健康が損なわれるリスクが高い状況にある職員を見逃さないよう、産業医による面接指導等の措置を確実に実施していく。加えて、メンタルヘルス不調による休職者を出さないため、管理監督者への情報の提供の実施、産業医等への相談について勧奨を図っていく。また、カスハラ対策が急務となる中で、対応マニュアルの整備や対応研修を実施していく。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員健康診断の実施	◀▶ 雇入時検診			◀▶ 特定業務従事者検診						◀▶ 定期検診		
ストレスチェックの実施							↔ 自己診断期間			↔ フォローアップ研修期間		
長時間労働上限規制の管理	←————— 通年で月末管理を実施 —————→											
職員健康相談の開設 心の健康相談の開設	● ● 通年で例月実施(各相談について月1回開催)											
カスハラ対策				←————— カスハラ対策マニュアルの作成 —————→						◀▶ カスハラ研修		

部名	総務部
----	-----

課名	情報管理課
----	-------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

「とりで未来創造プラン2024」及び「第五次取手市情報化計画」に基づき、デジタル技術の活用を推進し、市民の利便性を向上させるとともに、庁内事務の効率化を図り、行政サービスの更なる質の向上につなげていく。
また、公文書の適正な維持管理を図るとともに、情報公開及び個人情報保護制度の適切な運用を図り、公正で開かれた市政を推進する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

デジタル化の推進については、より質の高いサービスを市民に提供するため、デジタル技術を活用して業務担当課を支援する。また、「誰も取り残されない社会」の実現に向けて、市民へのデジタル支援を積極的に行っていく。さらに、庁内情報インフラの整備により、行政事務がより効果的・効率的に遂行できるように管理運用していく。
文書管理については、市民への説明責任を果たすため、「文書は市と市民全体の共有財産」という高い意識を持ち、適正に文書を管理する。また、個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益を保護するため、条例及び法律の規定に則って制度運営に当たり、適正に対応する。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・デジタル化の推進
③ 個別計画	・第五次取手市情報化計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	③デジタル化の推進	行政手続オンライン化推進事業
2	③デジタル化の推進	スマートなデジタル窓口整備事業
3	③デジタル化の推進	AI・RPA活用推進事業
4	③デジタル化の推進	市民へのデジタル支援事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	行政手続オンライン化推進事業			総合計画 重点施策			⑬デジタル化の推進					
取組の内容	デジタルの活用を通じて市民の利便性を向上させるとともに、庁内事務の効率化を図るため、オンライン市役所を導入する。既に活用しているマイナポータル、ぴったりサービス、いばらき電子申請・届出サービスも併用し、スマートフォン上で行政手続を完結可能な環境を構築して、「書かない窓口」「行かない市役所」の推進を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
オンライン市役所導入	新地創交付金 交付金決定		補正予算提出・議決・ 指名委員会、例規改正 検討・デモ環境構築			運用テスト 各課ヒアリング・ システム構築・システム稼働			周知広報		本格稼働 市施設・ 商業施設等周知	
いばらき電子申請・届出 サービスの拡充	利用状況の把握 活用事例の集約			利用方法・マニュアルの再周知 要望等の集約								
ぴったりサービスの 利用推進	利用状況の把握			各担当部署と周知方法の検討・課題の抽出								
業務用タブレット整備				災害対応訓練実施(3回程度予定) 通常業務でのタブレット活用検討								

重点事業②	スマートなデジタル窓口整備事業			総合計画 重点施策			⑬デジタル化の推進					
取組の内容	市民が来庁し、申請書等を提出する窓口業務について、デジタルを効果的に活用し、手続が簡単に、かつ速やかに完了できる仕組みや、市役所窓口に行かず24時間、スマホで手続が完了できる仕組みの導入を目指す。また、窓口手数料納付のキャッシュレス化を推進し、市民サービスの向上と業務負担の軽減を図る。 なお、オンライン市役所以外のデジタル窓口の整備は、令和7年度末の完了見込みの自治体業務システム標準化対応後を予定している。キャッシュレス決済については、令和5年度に窓口手数料の一部について導入済みであり、引き続き利用率向上への周知や対象サービスの拡充に向けた検討を進めていく。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自治体業務システム標準化	周知 広報		戸籍以外業務 移行作業		様式切替えによる各課対応、金融機関テスト			戸籍関連 移行作業		本格 稼働		
「書かないワンストップ 窓口」導入検討	自治体窓口DXSaaSの情報収集・関連窓口部署との協議											
キャッシュレス決済 適用事業の拡充	利用状況の把握 課題の抽出			周知広報 未導入事業への適用の検討								

重点事業③	AI・RPA活用推進事業	総合計画 重点施策	⑬デジタル化の推進									
取組の内容	RPA(定型事業プロセスの自動化技術)とAI-OCR(手書き帳票読み取りシステム)を組み合わせたシステムの活用により、申請書の受付業務や請求書の入力業務等の大量で定型的な業務を自動化し、業務の効率化や市民サービスの向上を図る。また、令和7年度末まで再締結した音声テック関連技術連携協定に基づき、生成AI技術等のシステムを活用し、これまで職員が時間をかけて行っていた議会答弁書案の作成や文書の要約業務等の業務効率化に取り組む。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
RPA・AI-OCR活用事業	業者打合せ 庁内説明会		要望ヒアリング 適用業務検討		RPAシナリオ作成・AI-OCR活用サポート 活用事例の横展開						効果検証	
音声テック関連技術 連携協定活用事業	協定締結		協定に基づく活用事業検討・適用(生成AI技術等の活用)									

重点事業④	市民へのデジタル支援事業	総合計画 重点施策	⑬デジタル化の推進									
取組の内容	行政のデジタル化を進める一方、情報格差(デジタルデバインド)の解消のため、スマートフォン等の情報機器の利用に不安を抱える方を支援する。スマホ教室やスマホよろず相談会での実績やアンケート結果を踏まえ、より市民のニーズに合わせた講座内容の検討を進める。また、令和7年度はオンライン市役所の導入を行うことから、幅広い年齢層に向けた操作支援を進め、行政のデジタル化を推進する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スマホ教室(よろず相談・出張方式含む)	実施形態の検討		携帯電話事業者との協議 実施計画の策定			スマホ教室・よろず相談・出張型教室等の実施						
障がい者向けスマホ教室	携帯電話事業者・関連部署との協議			障がい者向けスマホ教室の実施								

部名	総務部
----	-----

課名	市民協働課
----	-------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

市民協働事業の推進、地域課題解決力を備えた地域力の向上、取手市男女共同参画推進条例や「いばらきダイバーシティ宣言」に掲げる理念の実現に向け、多様性を認め合う地域づくり・職場づくりを推進する。
市民と共に活力のあるまちづくりを進め、市の魅力を向上させるため、市民からの建設的な意見や提言等を的確に把握し、行政運営に活かしていく。
人権意識を育み、市民一人一人が尊重される社会づくりを推進するため、人権教室の開催や啓発事業を実施する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

多様な主体（市民、自治組織、NPO法人、市民活動団体、教育機関、事業者、行政等）がそれぞれの得意分野を活かし、能力を発揮しながら連携して取り組むことを目指して、協働によるまちづくり体制の構築を図る。
取手市男女共同参画推進条例に規定されている基本理念を具体化するため、第四次取手市男女共同参画計画に基づく施策の推進及び進捗管理を行う。また、市内で外国人住民が増加していることを踏まえ、地域社会における多文化共生を推進する。
人権尊重の理念に対する正しい理解と認識を深め、地域社会の中で豊かな人間関係を築くため、人権教育と啓発に努める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・市民と協働でつくる地域社会 ・多様性を認め合う平和な社会
③ 個別計画	・取手市市民協働基本方針 ・第四次取手市男女共同参画計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑩市民と協働でつくる地域社会	市民活動支援と協働の推進事業
2	⑩市民と協働でつくる地域社会	市政協力員活動支援事業
3	⑮多様性を認め合う平和な社会	男女共同参画推進事業
4	⑮多様性を認め合う平和な社会	人権啓発事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	市民活動支援と協働の推進事業	総合計画 重点施策	⑩市民と協働でつくる地域 社会									
取組の内容	市民との協働を推進するため、市民が自主的に行う公益活動のうち、公募により採択した事業に対し、補助金を交付する。地域活動の拠点としての市民活動支援センターを管理運営し、活動に関する支援や助言を提供する。また、同センターでは、高齢化や担い手不足に悩むボランティア団体と、地域参加を希望する市民をマッチングし、活動の活性化と新たな担い手の育成を目指す。さらに、市民が地域活動に参加するためのスキルや知識を習得できる「市民協働講座」を開催し、参加者の能力向上を図る。市職員に向けても、地域や多様な事業主体との協働を積極的に推進するための研修を行い、意識啓発に努める。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取手市協働提案型 公募補助金	←→		←→		←→		←→		←→		←→	
	公募補助金 募集準備		公募補助金 募集		補助金検討 委員会開催		市長へ 提言書提出		予算内示後、 パートナー課より 団体へ通知			
市民協働講座					←→		●					
					研修会準備		研修会開催					
市民協働推進員							←→		●			
							研修会準備		研修会開催			
ボランティア体験プログラム	←→		←→		←→		←→		←→		●	
	団体募集		参加者 募集		体験 準備		体験		アンケート 集約事務		説明会 準備	
									説明会 準備		説明会 開催	

重点事業②	男女共同参画推進事業	総合計画 重点施策	⑮多様性を認め合う平和な 社会									
取組の内容	取手市男女共同参画推進条例に基づき、全ての人がお互いに認め合い、支え合い、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。 第四次取手市男女共同参画計画に基づいた施策を展開する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男女共同参画情報紙「風」 発行	←→											
	編集会議(テーマ決定) → 取材 → 寄稿 → 編集会議 → 推敲 → 入稿 → 校正 → 校了 → 発行											
大規模イベントへの ブース出展	←→											
	内容検討 → 関連団体との調整 → イベント準備											
男女共同参画推進事業の 推進啓発	←→											
	「取手市版家事・育児シェアシート」の配布 (協力:保健センター プレパパ教室、赤ちゃん訪問)等											
年次報告書(前年度実績) の作成・公表	←→											
	各課取組状況調査・ 報告書案作成				男女共同参画 審議会		男女共同参画 庁内推進会議		年次報告書公表			

重点事業③	市政協力員活動支援事業	総合計画 重点施策	⑩市民と協働でつくる地域 社会									
取組の内容	取手市における住民福祉の増進と各地域の自治の推進を図り、もって市政の発展に寄与することを目的とする。市政協力員が地域と行政のパイプ役として、各地区の課題や問題点を把握し、調整を図ることができるよう、その活動に対して支援や助言を行う。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市政協力員会議	準備		● 会議開催								会議準備	
市政協力員連絡協議会	準備		● 総会開催								総会準備	
市政協力員研修				研修会準備			研修会開催					
地区補助金	実績報告事務		地区補助金交付事務								実績報告事務	
委嘱・報酬支払 助言・支援	委嘱								謝礼支払関係事務		謝礼支払	
	← 随時対応 →											

重点事業④	人権啓発事業	総合計画 重点施策	⑮多様性を認め合う平和な 社会									
取組の内容	人権啓発事業は、地域社会における人権意識の向上を目的として事業を実施する。小学校の放課後子どもクラブ等での夏休み人権教室の開催や自治会等からの要望により、人権啓発事業を開催し、人権意識を学ぶ機会を提供している。また、子供たちが人権について自ら考え、表現する機会を提供することを目的に、中学生向け人権作文コンクールへの参加を促し、審査を行う。優れた作品は表彰され、市民に広く紹介する。さらに、啓発キャンペーン時には啓発品やチラシ等を配布し、人権に関する認識を高める周知活動を市民全体に向けて行う。また、毎月定期に行っている人権相談のほか、休日相談会を実施することにより、人権問題に対し、適切なアドバイス等を行う。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人権教室の開催	自治会等の団体(通年)											
	人権教室準備		人権教室									
人権啓発、キャンペーン	子どもの人権SOSミニレター(通年:案内配布及び返信)											
	人権作文案内配布		競争フェスティバル			啓発準備・実施			申告会場にてPR品配布			
	人権作文回収・審査・表彰		人権キャンペーン啓発準備・実施									
人権相談	例月人権相談会 藤代地区(第1金曜)、取手地区(第2火曜)											
	合同相談会準備・実施								合同相談会準備・実施			

部名	総務部
----	-----

課名	市民課
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

市民が利用しやすい「丁寧、待たせない、よりわかりやすく、安心して利用できる窓口」を目指し、限られたスペースと人材を有効的かつ効率的に活用する。また、マイナンバーカードの普及啓発を図るとともに、コンビニ交付及び転出転入ワンストップの利用率向上を目指し、市民の利便性の向上と業務の効率化を行い、更なる窓口業務の向上を推進する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

窓口セクションは行政サービスの最前線であり、取手市行政全体の印象を左右する。行政事務の基礎となる住民記録の作成管理を行うとともに、出生から死亡に至るまでの戸籍の登録等の事務処理を行う。窓口を利用される市民の方に対し、迅速かつ丁寧な対応ができる窓口サービスの質の向上に努める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	
③ 個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I		

部名	総務部
----	-----

課名	取手支所
----	------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

取手支所・取手駅前窓口・戸頭窓口は、地域の身近な行政窓口として、利用者が求める多種多様なニーズについて、迅速・正確かつ親切丁寧な窓口サービスを提供する。また、手続に係る知識の習熟を図るとともに、業務所管課との連携を強化し、利用者の利便性向上を目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

利用者の手続の手間や負担を軽減し、迅速・正確かつ親切な窓口サービスを提供できるよう、効率的に業務を行う。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	
③ 個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I		

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	取手支所運営事務			総合計画 重点施策			-					
取組の内容	戸籍・住民票・税証明等の各種証明書の交付と市税・手数料等の収納事務、福祉・国民健康保険・後期高齢者医療・医療福祉等の事務取次ぎ。 業務所管課の事務研修会に参加することにより、業務知識の向上と事務処理の正確性の向上を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
業務所管課による事務研修	←————→											
課内勉強会	←————→											
戸籍事務研修							←→					
手続関係業務	←————→											
市税・各種手数料の収納	←————→											
各種証明書の交付	←————→											

重点事業②	取手駅前窓口運営事務			総合計画 重点施策			-					
取組の内容	戸籍・住民票・税証明等の各種証明書の交付、図書の貸出し・返却等。 業務所管課の事務研修会に参加することにより、業務知識の向上と事務処理の正確性の向上を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
業務所管課による事務研修	←————→											
課内勉強会	←————→											
図書の貸出し、返却	←————→											
市税・各種手数料の収納	←————→											
各種証明書の交付	←————→											

部名	総務部
----	-----

課名	藤代総合窓口課
----	---------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

総合窓口としてワンストップサービスによる利用者の利便性を向上させるとともに、丁寧な接客と適切な案内を心がけ、窓口対応に対する満足度の向上を目指す。また、窓口対応を通して多様化する市民ニーズを把握し、関係課との連携による安定した市民サービスを提供し、将来都市像「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に取り組む。

■組織の業務内容と果たすべき役割

藤代地域の行政窓口の拠点として、市民生活に密接する市民課、国民健康保険、国民年金、介護保険、障害福祉、子育て支援、市税等に係る各種業務について総合的に対応する。窓口対応を通して把握した要望等については、迅速に関係各課に情報提供を行い、対応を図る。来庁者に対して安全で利用しやすい快適な環境を提供するとともに、良好な執務環境で事務を行うことができるよう、適正な設備管理、清掃業務、庁舎敷地内管理を行う。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	
③ 個別計画	・取手市公共施設等総合管理計画 ・第二次取手市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I		

